

令和5年4月20日

保護者様

埼玉県立川越女子高等学校長 西野 博

「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年度から毎月1回、県下一斉に教職員の定時退勤を促す日として「ふれあいデー」を設定し、県内すべての公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校（さいたま市を除く）において取り組んでいるところです。

また、国を挙げて「働き方改革」の推進が喫緊の課題となっている中、本校におきましても、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した裏面のリーフレットを御覧ください。

記

1 趣旨

「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」（裏面）のとおり

2 「ふれあいデー」の設定日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の授業日）

3 その他

- (1) 「ふれあいデー」当日は、原則として、全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後4時50分）で退勤させていただきます。
- (2) その際、学習指導や進路指導の計画的実施には十分配慮させていただきます。
- (3) 部活動は、原則として休養日としますが、大会前等の理由によりやむを得ず活動を行う場合は、当該部活動において休養日を調整するものとします。

埼玉県立川越女子高等学校

担当： 教頭 宮部・金子

TEL： 049-222-3511

緊急連絡先 kawagoejoshi.kinkyu@st.spec.ed.jp